

コロナウイルス関連 公開情報取りまとめ
～2020年3月23日(月) 17時現在～

在サンパウロ日本国総領事館

※ 過去配信の領事メールの内容と一部重複します。主に、州・市政府による発表を取りまとめています。

1 サンパウロ州

3月20日(金)発表

- サンパウロ市、コロナウイルス感染疑い者向けに簡易病床を2千設置。200床はパカエンブー・スタジアム、残り1,800床はアニエンビー国際会議場に設置。

3月21日(土)発表

- 州政府は、3月24日(火)～4月7日(火)、州内全ての645の市町村で不要不急の商業活動を規制する政令を決定。同政令により、州内全てのレストラン、カフェ、バーが閉鎖(宅配やドライブ・スルーは対象)。但し、①医療(病院・クリニック、歯科、薬局等)、②治安関係、③清掃(クリーニング店含む)、④食料(スーパーマーケット(但し、店内での飲食不可)、パン屋、肉屋等)、④供給関係(ガソリン・スタンド、自動車修理)、⑤銀行、⑥公共交通機関(バス、電車、メトロ、タクシー、配車アプリ)等は維持。工場も稼働。

3月22日(日)発表

- サンパウロ市、路上生活者のための緊急避難施設を市内に計5カ所(計400人収容可)設置予定。

3月23日(月)発表

- 州政府、132の企業関係者とバーチャル会合を実施したところ、28の企業から現金や医療機材等の寄付があった(9,600万レアル相当)。一般の方も寄付をして欲しい(詳細は州のHPに掲載)。
- 3月25日(水)～7月30日(木)、軍警や消防団等の治安関係者の公共交通機関の利用を無料。
- 州内の工場については、職員の衛生面に気を付けながら、引き続き稼働を求める(サンパウロ州のみならず、ブラジル全体のモノの供給が麻痺することを避けるため)。工事(道路、メトロ等のインフラや病院等)、自動車修理工場及び同用品店(タイヤ等)の営業も継続すべき。
- 23日(月)、州政府が南部・南東部7州の州知事を集めたビデオ会議(インフラ大臣も参加)を実施、必要な物資の流通を確保すべく、州間の道路や州境は閉鎖されるべきではない旨合意。
- 23日(月)より、インフルエンザのワクチン接種キャンペーンを開始(ドライブスルー方式も可能)。25日(水)より、一日2千件のコロナウイルスの検査体制を構築。ブタントン毒蛇研究所の支援の下、サンパウロ大学の17のラボも協力。サンパウロ市内のコロナウイルスの検査は5つの州立病院で実施(①エミリオ・リバス病院、②マンダキ病院、③ヴィラ・ペンテアド総合病院、④イピランガ病院、⑤グアイアナゼス総合病院)。なお、クリニカス病院にて、コロナウイルス患者用に900床準備。うち200床が集中治療用。
- 州政府、コロナウイルス対策に必要な分野に支出すべく、州の連邦政府に対する債務の支払いは猶予。
- サンパウロ市はこれまでにコロナウイルス対策で11億レアル投資。雇用保障や更なる財源確保のため、法案を市議会に提出中。同市は1万5千のコロナウイルス検査キットを購入。来週10万のキットを追加購入。
- 23日(月)午後5時現在、州内の感染者数は741人、死者は30人。

2 マット・グロソ州

3月22日(日)発表

- 22日午後6時現在、州内の感染疑い者数は183人、感染数は2人、死者なし。
- 23(月)より、州都クイアバ市は、公共交通機関の輸送本数を30%ほどで維持。

3 マット・グロソ・ド・スル州

3月22日(日)～23日(月)発表

- 22日午前11時現在、州内の感染疑い者数は50人、感染者数は21人、死者はなし。
- 23日(月)より、州立学校は休校。州政府公務員の在宅勤務対象者を拡大(治安・医療従事者除く)。(了)